第33回
世田谷清掃工場運営協議会
資料

令和5年11月9日（木）
見学者説明室（3階）
10時00分～

目次

1　操業状況について

1-(1)　ごみ搬入量及び焼却量　P.1

1-(2)　発電状況　P.2

1-(3)　区民の声対応状況　P.3

1-(4)　見学者実績　P.4

2　環境調査結果について

2-(1)　排ガス調査結果　P.5

2-(2)　排水調査結果　P.6

2-(3)　臭気調査結果　P.8

2-(4)　ごみ性状調査結果　P.9

2-(5)　ダイオキシン類調査結果　P.10

1　操業状況について

1－(1)　ごみ搬入量及び焼却量(速報値)　　(令和5年4月～令和5年9月)

項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月
搬入量	搬入日数(日)		25	27	26	26	27	26
	総量	搬入量(t)	6,535	5,408	7,970	5,545	4,019	3,226
		搬入台数(台)	6,676	6,134	7,917	6,214	5,169	4,462
	日量	搬入量(t/日)	261	200	307	213	149	124
		搬入台数(台/日)	267	227	305	239	191	172
焼却量	1号炉	焼却量(t)	2,212	3,249	4,298	714	0	2,114
		運転日数(日)	16	23	30	5	0	16
		日平均(t/日)	138	141	143	143	－	132
		運転状況	4/14～4/27 計画停止	5/7～5/14 燃焼溶融炉故障		7/6～7/13 砂分級装置故障	7/14～9/14 定期補修	
	2号炉	焼却量(t)	4,133	965	4,218	4,377	4,334	59
		運転日数(日)	30	7	30	31	31	0
		日平均(t/日)	138	138	141	141	140	111　＊
		運転状況		5/5～5/28 計画停止				9/1～11/2 定期補修
	焼却量合計(t)		**6,345**	**4,214**	**8,517**	**5,092**	**4,334**	**2,174**

※端数処理のため、平均値や合計が一致しない場合があります。

＊稼働時間に基づき計算しています。

１－（２） 発電状況（速報値）

（令和5年4月～令和5年9月）

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
A	受電電力量〔kWh〕	45,144	436,536	0	177,024	139,344	680,592
B	発電電力量〔kWh〕	3,057,640	1,952,370	4,032,620	2,203,990	1,828,730	888,070
C	売電電力量〔kWh〕	1,042,104	479,904	1,591,296	277,944	43,680	10,488
D	所内使用発電電力量〔kWh〕 D＝B－C	2,015,536	1,472,466	2,441,324	1,926,046	1,785,050	877,582
E	保安動力発電電力量〔kWh〕	0	0	0	10	20	2,340
F	太陽光発電電力量〔kWh〕	12,640	13,488	11,655	13,783	13,293	9,357
G	総使用電力量〔kWh〕 G＝A＋D＋E＋F	2,073,320	1,922,490	2,452,979	2,116,863	1,937,707	1,569,871

１－（３） 区民の声対応状況

（令和5年4月～令和5年9月）

NO	受付日時	内容	対応
		なし	

１－（４） 見学者実績

（令和5年4月～令和5年9月）

	見学者内訳（人）						合計
	一般住民	小・中学生	高・大学生	官公庁・報道・議会	海外	民間会社	
4月	34	6	0	0	3	0	43
5月	53	97	0	0	0	0	150
6月	35	320	0	0	0	0	355
7月	44	185	0	0	0	0	229
8月	126	0	0	0	0	0	126
9月	50	76	0	0	0	0	126
合計	342	684	0	0	3	0	1,029

２ 環境調査結果について

２－（１） 排ガス調査結果

調査機関 ： 株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日			単位
	法律	協定書	1号	令和5年 4月13日	令和5年 6月1日	令和5年 9月27日	
			2号	令和5年 5月31日	令和5年 7月14日	令和5年 8月21日	
ばい じん	0.04	0.01	1号	<0.001	<0.001	<0.001	g/m^{3}N
			2号	<0.001	<0.001	<0.001	
硫黄 酸化物	151	10	1号	<1	<1	<1	ppm
			2号	<1	<1	<1	
窒素 酸化物	87	50	1号	31	32	31	ppm
			2号	28	32	36	
塩化 水素	430	10	1号	<2	<2	<2	ppm
			2号	<2	<2	<2	
水銀	50	－	1号	0.19	(0.04)	0.05	μg/m^{3}N
			2号	(0.04)	0.13	0.08	

（注）

１　水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

２　各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。

３　m^{3}N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

４　ppmは、100万分の1の割合を表します。

２－（２） 排水調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項 目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月7日	令和5年6月1日	令和5年8月4日	
1	温度	45未満	26.5	28.4	34.9	℃
2	水素イオン濃度（pH）	5を超え9未満	7.3	7.2	7.2	—
3	生物化学的酸素要求量（BOD）	600未満	5	2	1	mg/L
4	浮遊物質量（SS）	600未満	4	<1	<1	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30以下	<1	<1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	0.03	0.03	mg/L
9	鉄及びその化合物（溶解性）	10以下	0.4	0.2	0.3	mg/L
10	マンガン及びその化合物（溶解性）	10以下	0.2	0.1	0.2	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
12	窒素含有量	120未満	12	18	15	mg/L
13	燐含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
14	沃素消費量	220未満	<1	5	3	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
17	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L

次ページへ続く

２－（２） 排水調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項 目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年4月7日	令和5年6月1日	令和5年8月4日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	15以下	1.1	0.81	0.83	mg/L
41	ほう素及びその化合物	230以下	0.52	0.40	0.42	mg/L

２－（３） 臭気調査結果

調査年月日 ： 令和5年6月27日（火）

調査機関 ： 株式会社むさしの計測

項 目	基準値	調 査 地 点				定量下限値
		①	②	③	④	
臭 気 指 数	12	10未満	10未満	10未満	10未満	10

（調査地点は、下図を参照してください。）

（注）

臭気指数は、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの倍率（希釈倍率）をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気が感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

（参考）

臭気指数 ＝ 10 × log （希釈倍率）

例：試料を100倍に希釈したときの臭気指数　10 × log100 ＝ 10 × 2 ＝ 20

【臭気調査地点】

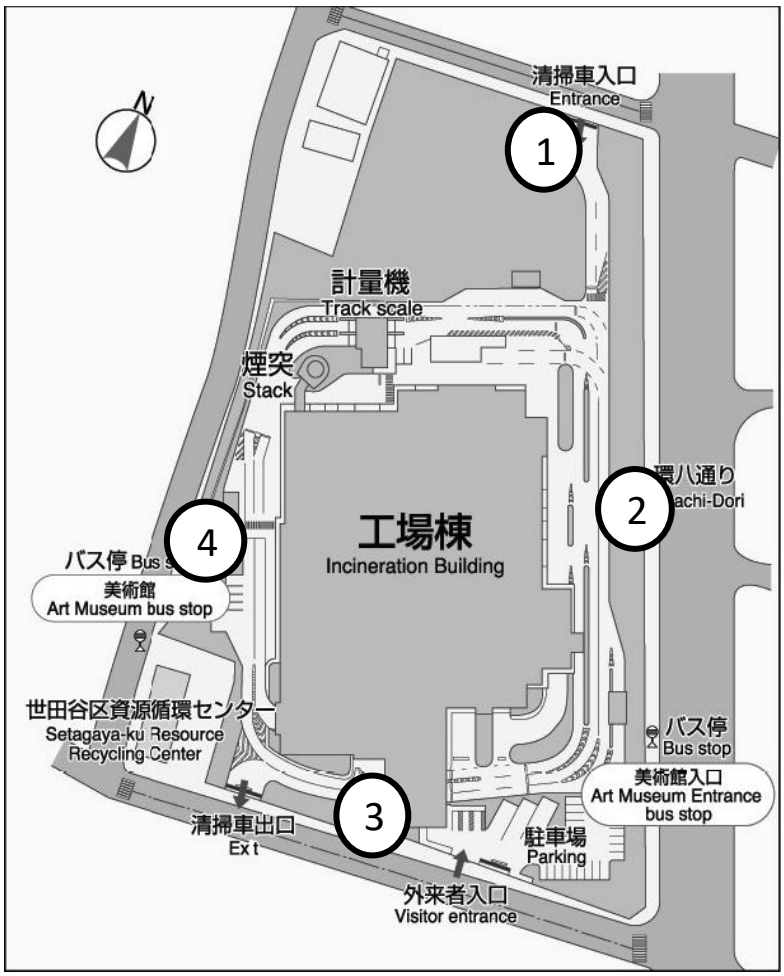

２－（４） ごみ性状調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

（ごみの物理組成（湿ベース重量%））

分類項目 ＼ 調査年月日		令和5年度 第1回 令和5年5月10日	令和5年度 第2回 令和5年7月12日	平均値
可燃物		99.30	99.16	99.23
	紙類	37.14	40.52	38.83
	繊維	8.68	8.98	8.83
	厨芥	18.63	16.19	17.41
	木草	8.39	5.41	6.90
	プラスチック類	21.21	23.48	22.34
	ゴム・皮革	2.10	1.51	1.81
	その他可燃物	3.15	3.07	3.11
不燃物		0.70	0.84	0.77
	金属	0.24	0.35	0.30
	ガラス	0.06	0.24	0.15
	石・陶器	0.01	0.08	0.05
	その他不燃物	0.38	0.17	0.28
合　計		100.00	100.00	100.00

（注）端数処理のため、平均値や合計が一致しない場合があります。

２－（５） ダイオキシン類調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単　位
排ガス	1号炉	0.1	0.00025	令和5年6月1日	ng-TEQ/m^3N
	2号炉		0.000062	令和5年7月14日	
飛灰処理汚泥		3	1.4	令和5年6月1日	ng-TEQ/g
スラグ		3	0.00000021	令和5年6月1日	ng-TEQ/g
排水		10	0.00018	令和5年6月1日	pg-TEQ/L

（注）

１　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

２　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

３　排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。

４　ng（ナノグラム）は10億分の1グラム、pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムの質量を表します。

５　m^3N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

６　飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理（ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理）したものです。